

中小静岡 企業財閥

CHUOKAI MONTHLY 2011

10
No.695

■ 特集

「中小企業白書」にみる 東日本大震災の中小企業への 影響と復興への取り組み

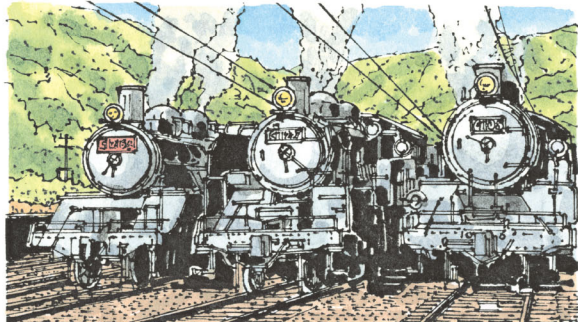
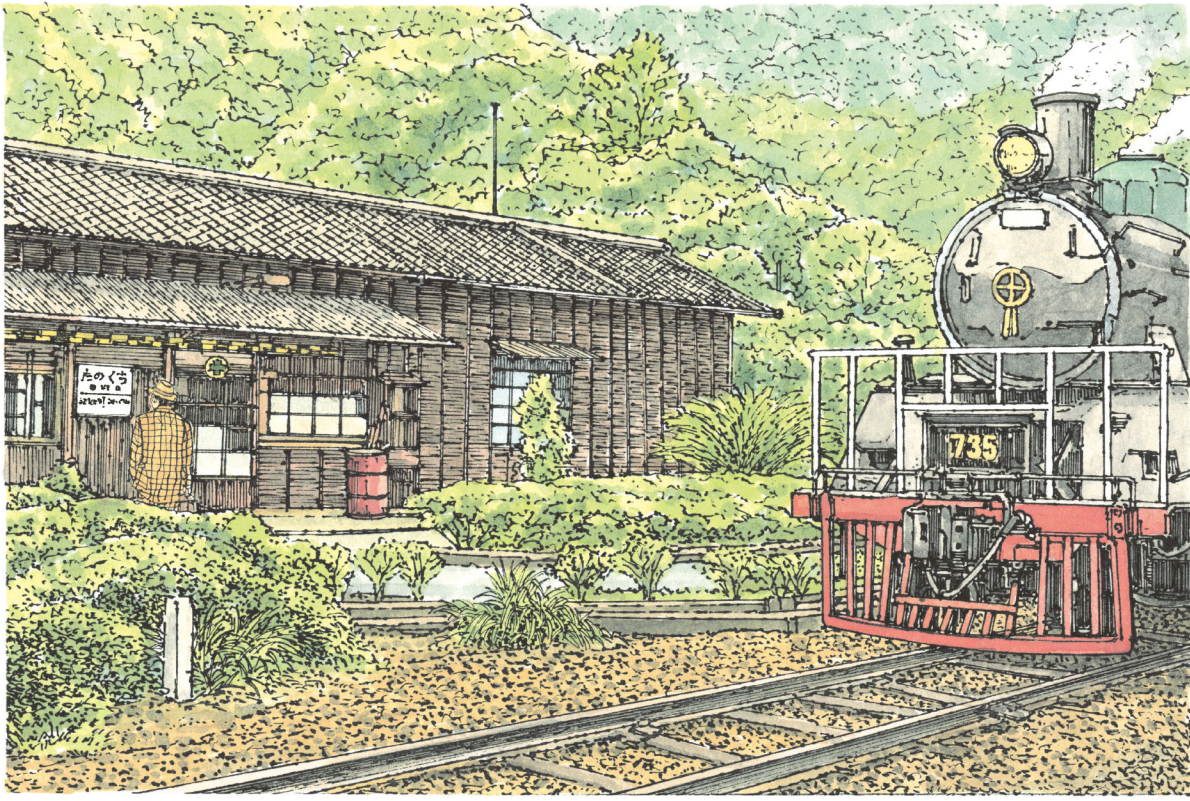
クローズアップインタビュー
静岡県置適格組合連合会
小杉真弘会長

シリーズ「くみあい百景」
ぬまづみなと商店街協同組合

静岡県の近代化遺産 大井川鉄道

大井川鉄道は大井川上流部の木材と旅客輸送を目的に大正14(1925)年創立。昭和6(1931)年には、金谷＝千頭間39.5kmが全線開通し、イカダや舟、峠越えの馬しか交通手段のなかった奥大井の生活は、鉄道の開通によって大きく変化しました。

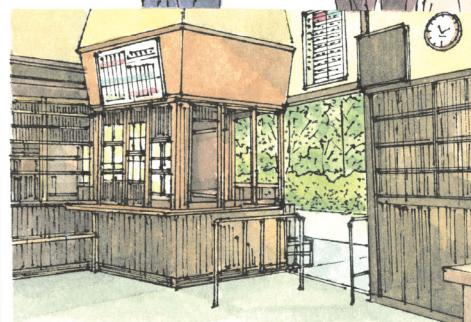
昭和51(1976)年には日本で初めて蒸気機関車の動態保存を始めた鉄道としてその名は全国に知れ渡り、全国各地から多くの観光客が訪れます。



▲懐かしい電車が勢ぞろい
全国各地で走っていた懐かしの電車で、ここでは現役。当時のままの姿で昔ながらの駅舎の中を走りぬげる。



▲ここでは観られない動くパノラマ
自然に恵まれた大井川沿いは、歴史の趣や自然の雄大さを感じられるスポットがいっぱい。



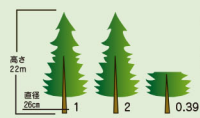
▲田野口駅ー昔懐かしい木造駅内の切符売り場は昭和140年代に復元され駅舎を中心とする風景は、県の都市景観賞最優秀賞を受賞した。



この印刷物は、静岡県中小企業団体中央会が、印刷プロセスで使用される3.28kgのアルミ板をリユースして印刷する事で、**CO₂排出量を33.44kg削減しました。**

株式会社日本スマートエナジー 当CO₂削減認証は株式会社日本スマートエナジーがこの印刷システムを厳格・公正に審査・確認して与えられたものです。

静岡県中小企業団体中央会は、MCPによる印刷を通じ、インドネシア・バリ州の森林再生事業（国定公園内の植樹3,000本）に参加しています。



33.44kgのCO₂削減量とは
樹齢50年（高さ22m・直径26cm）の杉の木約2.39本分が1年間に吸収するCO₂量に匹敵します。（出展：林業白書）

「堅実」という言葉が何より好き。 そんなあなたの定期預金です。

個人向け新型定期預金「マイハーベスト」 安心のポイント

① 通常の預金よりも好金利*

原則として期限前解約できない代わりに、通常の定期預金(固定金利)よりも、有利な金利*をご提供します。

* 弊金庫内の商品と比較した場合。

② 安全・確実に資産が増やせる

元本保証、預金保険の対象で、満期まで変わらない固定金利にてお預かりします。

③ ご計画に合わせて選べる期間

お客様の資金計画に合わせて期間を1年、2年、3年からお選びいただけます。



コツコツ
コツコツ
時間が
代わって
すすば
から。

どなたでもお預けいただける、安全・確実な定期預金をご用意しています。

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

あなたのBANK
商工中金

●静岡 〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3
●浜松 〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1
●沼津 〒410-0832 沼津市御幸町17-5

☎054-254-4131
☎053-454-1521
☎055-931-2924

テレホンバンキングセンター
☎0120-299-233
受付時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>

中小静岡 企業財

2011 OCTOBER No.695

C O N T E N T S

特集 「中小企業白書」にみる 東日本大震災の中小企業への 影響と復興への取り組み 2

クローズアップ
インタビュー 県下を網羅する万全の受注体制
官公需適格組合の活用を 8
静岡県豊適格組合連合会
小杉真弘 会長



Business
Report 高校教諭が鉄筋の組み立てに挑戦 ほか 10



景況ウォッチ 8月の情報連絡員月次景況調査より 14

事務局多士済済 “初心忘れるべからず”を念頭に事務を執る 15
島田鉄工協同組合 事務局 原崎利恵子 さん

ネットワーク ワーク・ライフ・バランス表彰推進事業所募集中
ほか 20

シリーズ 「くみあい百景」 新たな観光スポットとして脚光浴びる 22
「ぬまづみなと」の商店街
ぬまづみなと商店街協同組合



新設組合・
読者プラザ 遠州エコ事業協同組合 澤西一良 理事長 24
静岡県中部青年中央会 鈴木雅八



* 今月のえがお *



清水鳶土建事業協同組合
(静岡市清水区)

佐野幸子 さん

「私、人見知りなんです」と、取材当初からおとなしい印象の佐野さん。

地域に根付く「鳶」の名を残す組合員さん55事業所で構成される組合に入組されて1年半。事務所には、大きな「鳶」と記された大きな旗が飾られていて、とても印象に残りました。

佐野さんのお仕事の内容は、建設国保や労災。全ての事務をお一人でごこなされています。また、取材中にかかってきた電話対応の際、それまではのんびり口調の佐野さんが、ONの状態に。顔つきが変わり、ハキハキとスピーディな受け答えをされていました。

「ONとOFF、仕事は仕事。割切る事が何より大事ですし、自分の為にも家族の為にもなります」と、しっかりとしたブレない部分がとても魅力的です。

趣味は旅行と温泉に行く事。近くの温泉には、毎週のように通っている様子。「少し前までは、空いた時間さえあれば足を伸ばして伊豆の温泉に行っていました」と、大の温泉好き。

また、細身の体からはとても想像も出来ない、かなりの大食いだそうです・・・

「ラーメンはいつも大盛り。その他にも何品か頼みますよ、お腹すいちゃうんで」と、えがおで答えてくれました。

* 資源保護のため再生紙を使用しています。

<http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1110/index.html>

「中小企業白書」にみる

東日本大震災の中小企業への影響と復興への取り組み

3月11日に発生した東日本大震災により被災地を中心に中小企業は、津波や地震による産業基盤の壊滅、工場、店舗の損壊、原子力発電所事故による事業活動の停止など、甚大な被害を受けた。さらに取引先の被災による事業の停滞や消費マインドの低下、販売減少などによる影響が全国的に波及することになった。

今年度の「中小企業白書」では、この震災が中小企業に与えた影響と中小企業の復興への取り組みを大きく取り上げている。特集では、その概要を紹介する。

資料提供：中小企業庁

大震災の中小企業への影響

三月一日に発生した東日本大震災は、津波、原子力発電所事故、電力供給制約等の様々な事象を引き起こし、これらが複合的に関連し、中小企業にも広範で甚大な影響が生じた。

三月二三日に内閣府が公表した七道県を対象とした試算によると、インフラ等への直接被害額は約一六〇二五兆円と、阪神・淡路大震災の際に国土庁が試算した約九六兆円を大幅に上回り、この大震災の被害の大きさがうかがえる。

震源に近い青森、岩手、宮城、福島各県が把握している商工業等の被害額（四月から五月時点）は、青森県二七八億円、岩手県一、六六一億円、宮城県七、三〇〇億円、福島県三、五九七億円と、工業、商業、観光業全てにおいて、大きな被害となっている。大震災による被害の様子は、様々かつ甚大で、その全貌はいまだ明らかではないが、津波、地震、原子力発電所事故、電力供給制約それぞれによる影響、その他の全国的な影響に大別して捉えることができる。

津波の影響

地震発生後に大津波が発生し、東北地方の太平洋沿岸部を中心に、工場、店舗、港湾等の産業基盤や地域コミュニティの基本的機能が壊滅的な被害を受け、中小企業も甚大な被害を受けた。

五月一三日時点で、青森、岩手、宮城、福島各県の商工会が把握している会員企業一三、七〇八社（会員企業六七、一五六社の約二〇％）の被災状況によると、沿岸部では、被災状況が把握できた会員企業六、二四二社のうち、建屋・家屋の全壊が約五四％、半壊が約一三％、一部損壊が約二九％と甚大な被害となった。一方、内陸部では、被災状況が把握できた会員企業のうち、建屋・家屋の全壊、半壊ともに約三％、一部損壊が約八三％となっており、津波の影響を受けた沿岸部の企業でより大きな被害が発生していることが分かる（図表①）。

津波被災地域の主要産業の一つである漁業や食品加工業の被害状況をみると、漁港施設、漁船、水産加工施設のいずれも大きな被害を受けており、特に岩手、宮城、福島の三県では、壊滅的な被害が発生した。

図表① 青森県、岩手県、宮城県、福島県が把握している企業の被災状況

	会員企業数(社)	把握できた企業数(社)	会員企業の被災状況					
			被災企業数(社)					
			把握できた企業に占める割合(%)					
			建屋・家屋全壊	建屋・家屋半壊	建屋・家屋一部損壊	機器・設備等被害	間接被害	被害なし
沿岸部	18,560	6,142	3,344	783	1,763	175	77	0
			54.4%	12.7%	28.7%	2.8%	1.3%	0.0%
内陸部	48,596	7,566	191	205	6,256	468	446	0
			2.5%	2.7%	82.7%	6.2%	5.9%	0.0%
合計	67,156	13,708	3,535	988	8,019	643	523	0

資料：全国商工会連合会からの報告を基に作成

(注) 1. 2011年5月13日までに報告のあった商工会の数値を集計
2. 商工会の地区は、原則として町村の区域であることに留意する必要がある
3. 福島県沿岸部からは、原子力発電所事故の影響により、ほとんど回答が得られていない

地震の影響

今回の震災では、最も激しい揺れを記録した宮城県栗原市で震度七、仙台市でも地域によっては震度六強が観測されるなど、広範囲にわたって強い揺れに見舞われた。

このため、津波の被害はないものの、強い揺れにより、建物や設備の損壊、液状化、設備の保守・点検が専門家不足で受けられない、物流の停滞による原材料の調達や商品の配送のストップなどで、中小企業や商店街の事業活動に大きな影響が生じた。

原子力発電所事故の影響

また、電子部品・デバイス・電子回路製造業や輸送用機械器具製造業では、精密な加工を行うために工作機械の精度調整等に時間が掛かる場合もあり、活発な余震活動の影響等により生産活動が大きく停滞した。

地震や津波に加えて、原子力発電所事故が発生したことにより、多くの中小企業で事業の継続が困難となり、先行きの見通しも立たないなど、非常に大きな影響を受けることとなった。また、原発事故

BCP策定で早期復旧を果たす

鈴木工業株式会社(宮城県仙台市)
従業員67名、資本金6,000万円

産業廃棄物の収集運搬、リサイクル等の中間処理、上水・下水施設の清掃等を行う同社は、津波によって、中間処理施設の事務所をはじめ施設内で使用していた重機、車両、トラックスケール等といった主要設備のほとんどが流失。



社内研修会における外部の専門家によるBCPの演習

さらに、処理施設の建屋の壁が半壊、施設内の焼却炉や水処理施設もヘドロやがれきに埋もれ、敷地内の廃棄物の保管場所等も地面が陥没する被害を受けた。

同社では、2008年8月から緊急事態に備えてBCPの策定検討を始め、2009年9月に第1版を制定。社内研修会では、外部の専門家も参加したBCPの机上演習や模擬演習を繰り返し行っていた。このため今回の震災では、中間処理施設からの円滑な避難や出先で作業中の社員の安否確認が迅速に行われ、全員の無事を早い段階で確認することができた。

またBCP策定により緊急用の通信手段として衛星電話を設置していたため、処理施設の修理業者に速やかに連絡が取れ、震災の翌日には修理業者が復旧の確認作業に取り掛かることができた。衛星電話は、顧客との連絡にも大いに役立ち、地震翌日から各市町の復旧作業や顧客の復旧作業にも参加できた。なお、自社の処理施設が復旧するまでは、県外の産廃業者の協力を得て円滑に廃棄物の処理を行った。

本社の電話やパソコンは3月16日に復旧。産業廃棄物の収集運搬や清掃業務、リサイクル業務は震災後約1週間、その他の中間処理業務についても約1カ月で復旧。早期に完全復旧を果たした。

同社では、BCPを策定していたことで、事業の早期復旧に一定の効果があったと評価する一方で、今回の震災を教訓にさらに見直しを図り、より精度の高いBCPの策定を急いでいる。

の避難区域等の周辺で生産された商品では、取引の停滞や取りやめが発生し、輸出の際に海外メーカーから放射線検査を要求されるケースも生じた。

原発事故の避難区域等では、化学部品輸送機械部品、電子機器部品等の特定の分野で高いシェアを有する企業が多く存在するが、当該企業の事業活動の継続が困難となり、自動車やエレクトロニクス等のサプライチェーン全体に影響が波及した。

さらに、事業の継続が著しく困難になったにもかかわらず、人件費や固定費の負担が発生。先行きの見通しも立たないなど、大変厳しい状況にあり、他の事業所での代替生産や事業所の区域外への移転を検討する企業も存在する。

さらに、避難区域等の区域外であつても、その周辺で生産された商品では、取引の停滞や取りやめが発生。取引先から製品の安全性の検査、確認が求められた。また、国内外を問わず、風評被害の広がりにより旅館、ホテルの予約のキャンセル等が相次いだ。

電力供給制約の影響

震災を受けて、東京電力の原子力発電所、火力発電所、送電設備等が被災。三月の平日の平均的な電力需要のピーク四七〇〇万kWに対して、供給力は震災直後に三〇〇万kWにまで落ち込み、三月一四日から二八日にかけて計画停電が実施された。

被災地の高校生を積極的に採用

大起水産株式会社(大阪府堺市)
従業員113名、資本金6,000万円

鮮魚・水産品の加工販売や回転寿司店を経営する同社では、被災地域での内定取消の動きを見て直ちにハローワークを通じて、気仙沼市の水産高校などに連絡。最大で10名まで採用可能であることを伝えた。住居についても、家賃の約8割を補助する予定で、既に具体的な動きも出てきている。

佐伯保信社長は、「故郷から送られた魚が、どのように生活者に届くのかを小売業や外食産業で勉強することで、故郷に戻って水産業に従事する際に大いに役立つと思う。また大消費地である近畿と三陸各県との交流が深まれば、今まで以上に距離感は縮まる。さらに販路の拡大によって魚価を下支えすることができ、長い意味での復興支援につながる」と、今後も被災地域の卒業生の採用を活発化させていく考えだ。

自社の金型を他社で生産、取引先への影響を抑える

株式会社岩沼精工(宮城県岩沼市)
従業員50名、資本金1,000万円

精密プレス加工、金型製作、省力化機器の設計・製造を行う同社では、震災で工場が浸水。500種類以上の金型や機械設備が被害を受けた。

千葉喜代志社長は、「被災状況を見た時、一瞬、再開断念も考えたが、取引先への供給責任や従業員とその家族の将来を思い、操業継続を決断した」と振り返る。

同社では、取引先への影響を最小限に抑えるべく、震災以前の受注には無事だった在庫等で対応。量産品に不可欠な金型の洗浄と錆び防止を最優先に行い、自社の金型と従業員の応援を受けた同業者の工場に送って生産を行った。自社工場は、被害を受けた機械設備を中古品の購入で代替して生産体制を整え、電力供給が再開するまでは、大型発電機を借り入れるなど工夫。震災から約1カ月で操業を再開した。

千葉社長は、「客先、同業者の協力、仲間に支えられて早期復旧に全社一丸で取り組み、やっとここまでできた。本当に感謝している」と語った。

サプライチェーンへの影響

今回の震災は、被災した企業の操業停止や交通インフラの寸断による物流の停滞によって、被災地域からの製品供給や被災地域への製品販売が困難となり、サプライチェーンに多大な影響を与えた。

図表③は、青森、岩手、宮城、福島、被災各県において出荷金額が高い品目上位5位を示したもののだが、自動車部分品・付属品、その他の電子部品・デバイス・電子回路、集積回路の出荷額が大きく、産業に不可欠な品目を供給する企業との取引が困難になることにより、サプライチェーンに影響が及んだケースもあった。

製造業では、連続操業が必要な企業を中心に、「生産計画の策定に支障が生じる」「操業度が低下する」「生産体制の見直しを迫られる」「部品の入手が難しくなる」といった声が聞かれた。

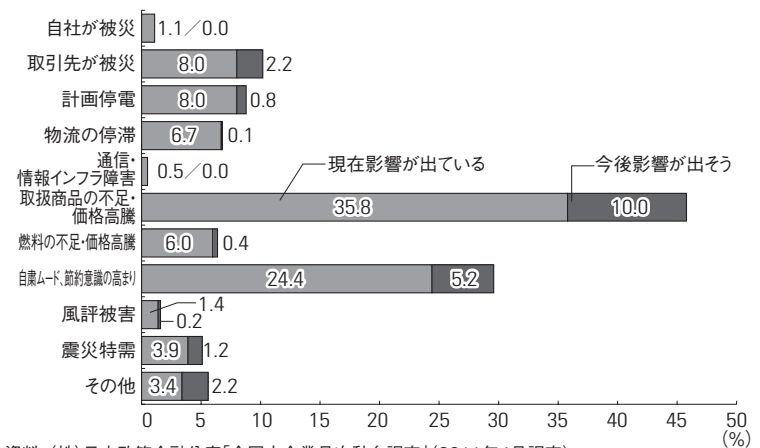
小売業、サービス業では、「停電により客足が遠ざかった」「営業時間を短縮せざるを得ないために、売上が悪化した」、卸売業では、「商品の保管が難しくなった」、運輸業では、「製品出荷量の減少に伴い、荷動きが悪化した」など、計画停電が様々な業種に大きな影響を及ぼした。

その他の全国的な影響

今回の震災では、被災地域以外の企業にも、様々な影響が全国的に波及した。

日本公庫が四月に、全国の中小企業に対し震災の影響について調査したところ、現在影響が出ている及び今後影響が出そうと回答した企業数の割合は、「取扱商品の不足・価格高騰」が五割弱と最も高く、次いで「自粛ムード、節約意識の高まり」が約三割、「取引先が被災」が約一割を占めた(図表②)。

図表② 東日本大震災の影響(複数回答)



資料：(株)日本政策金融公庫「全国小企業月次動向調査」(2011年4月調査)
(注) 1. 「現在影響が出ている」、「今後影響が出そう」と回答した企業の合計を分母とした比率を示している
2. (株)日本政策金融公庫取引先1,395社への調査結果(岩手県、宮城県、福島県、茨城県を除く)である

速やかに生産ラインを復旧させ全面稼働

株式会社アリーナ(福島県相馬市)
従業員200名、資本金1,000万円

電子機器部品組立製造業の同社は、チップ電子部品を基板に取り付ける技術で世界最先端の実績を誇っている。

この技術は、世界有数の携帯電話メーカーの製品にも活かされ、当社の部品は全世界の約20%の携帯電話に供給されている。

同社では、生産が止まると取引先に大きな影響が出ることから、震災直後、直ちに社内に災害対策本部を設置。社員と家族の安否や家屋等の被災状況の把握、社員への支援体制の確立、工場復旧のためのプロジェクトチームの立ち上げなどを実施した。

また、毎日状況報告会を実施し、情報の共有化に努めた。本部を中心にガソリン不足や地震、津波で家を失って出社できない社員のための支援を相馬市役所に要請。職場復帰できる生活環境の改善に奔走した。

生産設備の修理では、取引業者や機械製造業者の技術者が名古屋方面からも支援にかけつけ、社員と共に連日復旧作業に取り組み、震災11日後の3月22日には全面稼働を果たした。



震災直後(左)と稼働再開後(右)の工場の様子

図表③ 被災4県における出荷金額上位5品目

順位	品目名	出荷額(百億円)		構成比(%)
		被災地域	全国	
1	自動車部分品・附属品	67	2,654	2.5
2	その他の電子部品・デバイス・電子回路	33	405	8.1
3	集積回路	31	431	7.1
4	洋紙・機械すき和紙	30	208	14.4
5	自動車(二輪自動車含む)	27	969	2.8
	全品目	1,165	30,525	3.8

資料:経済産業省「平成20年工業統計表」再編加工
(注)被災地域は、青森、岩手、宮城、福島各県における災害救助法を適用した市町村(2011年3月24日時点)を集計した

震災が発生した二〇一一年三月の鉱工業生産指数を見ると、直接被害の大きかった東北地方では、前月からの減少率が石油製品工業では九割以上、家具工業、鉄鋼業、パルプ・紙・紙加工製造業で六割前後と大きくなっている。

一方、四国を除くその他の地域では、輸送機械工業の減少率が約三〜五割と、他の業種と比較して突出しており、被災地域の企業からの原材料、部品等の供給が滞ったため、全国的な影響が広がることとなったと考えられる(図表④)。

今回の震災は、被災地への配慮等からの自粛ムードや長引く余震、計画停電等の影響で売業や旅館、ホテルなどサービス業を中心に消費マインドの低下を引き起こした。

震災が中小企業に及ぼした需要への影響について、需要が減少または、やや減少と回答した企業の割合は小売業で約六五%、サービス業で六〇%強と高くなっており、消費マインドの低下による需要の減少の影響

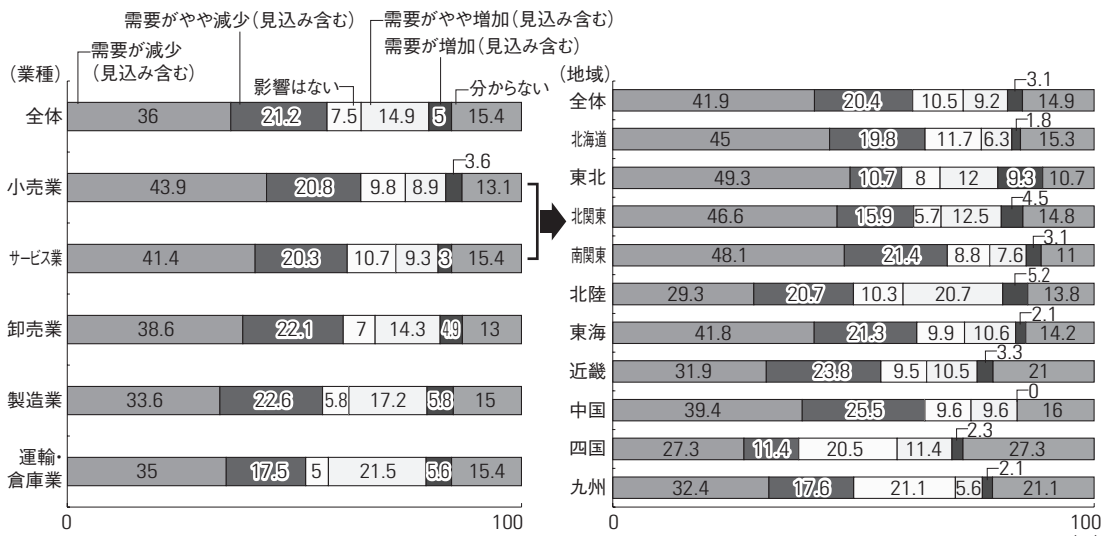
消費マインドの低下による影響

図表④ 2011年3月の鉱工業生産指数(東北・中部・全国)及び中小企業への影響

	産業	東北			中部			全国				
		2月	3月	前月比	産業	2月	3月	前月比	産業	2月	3月	前月比
1位	石油製品工業	99.6	5.9	▲94.1	輸送機械工業	101.5	56.6	▲44.2	輸送機械工業	99.3	52.9	▲46.7
2位	家具工業	73.2	24.1	▲67.1	非鉄金属工業	97.8	77.9	▲20.3	非鉄金属工業	93.8	78.3	▲16.5
3位	鉄鋼業	102.6	35.3	▲65.6	家具工業	73.5	64.5	▲12.2	ゴム製品工業	96.0	81.1	▲15.5
4位	パルプ・紙・紙加工工業	99.1	40.3	▲59.3	電気機械工業	104.6	93.1	▲11.0	家具工業	74.9	64.0	▲14.6
5位	化学工業	123.4	65.3	▲47.1	プラスチック製品工業	92.4	82.4	▲10.8	一般機械工業	93.9	80.3	▲14.5
全体	鉱工業	99.5	64.7	▲35.0	鉱工業	100.2	82.1	▲18.1	鉱工業	97.9	82.7	▲15.5

資料:経済産業省「鉱工業生産指数」
(季節調整値 2005年=100)

図表⑤ 震災による中小企業の需要への影響



資料：(株)帝国データバンク「震災の影響と復興支援に対する企業の意識調査」(2011年3月)

(注) 1. 中小企業のみを集計
2. 右図は小売業及びサービス業のみを集計

響が小売業、サービス業で大きかったと考えられる。また、小売業、サービス業への影響を地域別に見ると、東北、関東に加えて、北海道、東海、中国でも、六割以上の企業が、需要が減少または、やや減少と回答。影響が全国的に波及したことが分かる(図表⑤)。

次に小売業と旅館、ホテル等のサービスのそれぞれへの影響について見ていく。大型小売店を除く小売業販売額の前年同月比増減率は、震災が発生した二〇一一年三月は前年同月比が八九%と大きく低下。震災による消費マインドの低下が中小小売業販売額に大きな影響を及ぼしたと考えられる(図表⑥)。

(独)国際観光振興機構が公表している訪日外国人人数によると(図表⑦)、二〇一一年三月の訪日外国人人数は、前年同月比で五〇.三%減と調査開始以降最も大きく減少した。

震災前後の訪日外国人数をみると、震災の影響を受けていない三月一日から一日が約二二万五〇〇〇人で前年同期比四%増であるのに対し、三月二日から二日は約一三万七〇〇〇人で同七三%減となった。さらに、四月の前年同月比は、六二.五%減となり、二カ月連続で単月の減少幅が最大となった。国内でも、旅行の取りやめや自粛が相次いだ。観光庁によると、二〇一一年三月から四月の旅館、ホテルの宿泊予約のうち、東北では約六一%、関東では約四八%、全国では約三六%が取りやめとなった。

地域住民の生活を支え、地元企業の活性化に貢献

株式会社マイヤ(岩手県大船渡市)
従業員700名・資本金9,600万円



営業再開した株式会社マイヤの店舗で販売を行う地元の名菓メーカー

岩手県沿岸部を中心に食品スーパーマーケット16店舗を展開する同社では、6店舗が津波で被災。陸前高田市等では他にスーパーはほとんどなく、同社が供給を止めると住民の生活が成り立たなくなるといった状況にあった。このため、被害のなかった店舗では、震災当日の夕方から駐車場で営業を行い、翌日も早朝6時から営業を開始した。

また、被災した店舗があった地域には多くの出張店舗を設けるとともに、レジがないことを補うため、50円や100円といった均一価格で商品を販売するなど工夫した。

同社では、自社が被災したにもかかわらず、風評被害を受ける農水産物を中心に、地元の中小企業から積極的に仕入れを行っている。

また、震災後、早期に生産を再開した地元の名菓メーカーに販売場所を提供するなど、相互に協力し、地域の早期復興に寄与している。

(株)マイヤの米谷春夫社長は、「地元はまさに運命共同体。今回の被災に際し、地域のライフラインを守ることは当たり前の責務」と語った。

自粛ムードを取り払う取り組みを行う商店街

高円寺銀座商店会協同組合(東京都杉並区)

当組合では、飲食店経営者が中心となり、顧客とともに被災地支援チャリティプロジェクト「オー・ヴィー」を立ち上げた。

これは、消費者が外食や飲酒を自粛するのではなく、飲食店を利用する際に、店舗ごとのチャリティーメニューや「もう一品」、「もう一杯」注文してもらい、売上の一部を被災地域に送ろうという事業である。

募金活動として被災地域へ直接支援ができる上に、消費マインド低下により大きく影響を受ける街の活性化にもつながることから、組合では、この活動を積極的に支援。さらに、各方面に働きかけ、高円寺の10商店街が加盟する「高円寺商店街連合会」の後援を得るなど、取り組みの輪の広がりや新たな取り組みにつながることも期待される。

原発事故発生直後からガスの供給を再開

相馬ガス株式会社(福島県南相馬市)
従業員30名、資本金9,600万円

同社はグループ企業とともに、都市ガス、LPガス、ガソリンスタンド等のエネルギー事業を展開。原発事故によって管内が屋内退避地域に指定され、住民や社員の多くが避難し、都市ガス原料や石油製品の輸送が滞った。しかし、都市ガス等利用者1万軒に対応するため、市民ボランティアの協力を得るなどして、震災直後から営業を再開した。

現在は、緊急時避難準備区域に指定され、いまだ売上見通しを立てにくい状況だが、渋佐克之社長は、「エネルギー事業は、大切なインフラの一部であるという信念を持ち、今後も、利用者がいる限り、事業を継続していく」と話した。

地元での復興に強い意志で取り組む

株式会社ヤマニシ(宮城県石巻市)
従業員194名、資本金1億円

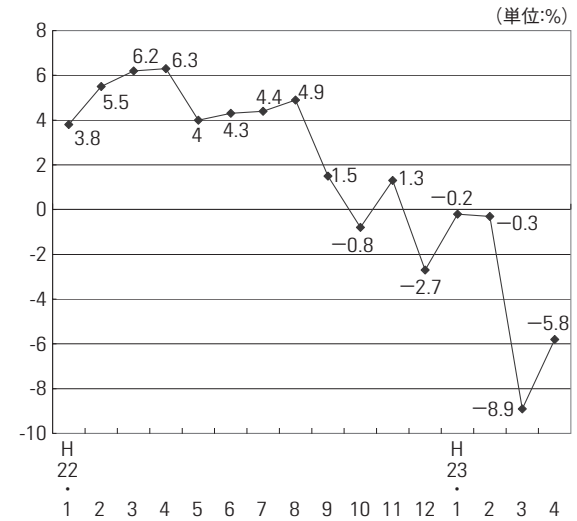
中型船を中心とした各種船舶を製造する当社では、2008年に、東北最大級の150トンクレーンを導入。造船規模を最大2万4,000トン級に拡大するなど、近年は国際需要に対応する態勢を一段と強化してきた。

しかし、津波で工場施設の1階部分が浸水。生産設備の多くが被害を受け、建造中の大型貨物船も2隻が流された。岸壁も地盤沈下のおそれから護岸修復の必要があり、当面は製造を見合わせる予定だが、2012年春頃の工場復旧を目指して懸命に復旧・復興に取り組んでいる。

国内外の船主からは、同社の操業再開の際には1番船を建造したいという申出が多く寄せられている。

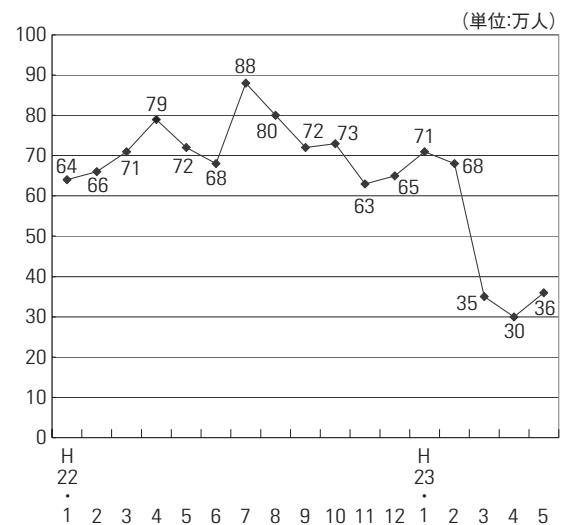
前田英比古社長は、「漁業が盛んな石巻に根付き、地元有数の雇用の場を担っていることを自負して経営してきた。事業が通常どおりに戻れば、利益も確保でき雇用機会も広がる。90年間培った造船の技術、技能、人材を活かすためにもこの石巻の地で必ず復興したい」と話す。

図表⑥ 小売業販売額(大型小売店を除く)の前年同月比増減率



資料:経済産業省「商業販売統計月報」

図表⑦ 訪日外国人数及び中小観光業への影響



資料:(独)国際観光振興機構「訪日外客統計」

東 日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県大槌町と山田町。その避難所に二五〇〇枚近い畳を届け

た。「震災発生時の東北は、まだまだ寒さの厳しい時期。避難所の冷たい床に横になる被災者の姿を見て、ぜひとも役に立ちたかった」。

会長を務める連合会は、県下八つの事業協同組合から成り、二〇〇社を超える畳工事業者が加入する。そのトップの想いに、組合員が応え、二五〇〇枚に及ぶ畳が寄せられた。

避難所に畳を送ろうという声は、全国各地で上がったが、その多くは実現に至らなかった、と言う。

「現地までの配送方法が確保できず断念した地域がほとんど。我々は、なんとしても届けようと、行政に働きかけ、トラック協会にも協力してもらい、三回に分けて無事送り届けることができた」と抜群の調整力と実行力を発揮し、難事をやり遂げた。「労苦を惜しまず、汗をかく。動かなければ、何事も好転しません」ときっぱりと言い放つ。

連合会が誕生したのは三二年前。県外に流出していた県発注の畳工事業を取り戻そうと、昭和五二年頃から続々と協同組合が誕生。県下を網羅する一一組合全てが官公需適格組合証明を取得した昭和五五年に、連合会を組織した。

トップに就いて五年。常に念頭に

県下を網羅する 万全の受注体制 官公需適格組合の 活用を

クローズアップインタビュー

静岡県畳適格組合連合会

小杉真弘会長



置くのが、三〇年前の先達の想いだ。「組合専任技術者の検査や自主検査表による確認、引き渡し後の厳格な管理など、連合会が音頭をとって万全の施工体制を築き、発注者の信頼を勝ち取ってきたと自負しています。先人が築いたこの大きな財産を次代に引き継いでいくことが、私の役目」。

五年ほど前から、入札や業者選定方法に変化が見られるようになり、受注量は減少傾向にある。

「会の役割は、各協組が官公需をスムーズに受注できる環境を整えること。県内の畳工事業者の総意として、行政に対し、官公需適格組合のメリットをアピールし、その活用を粘り強く訴えていきたい」。

後継者の育成も大きな使命だ。平成一八年、技能と畳文化の継承を目的に「畳塾」を開塾。若手職人や後継者を対象に毎月、職人技の手縫い技術をマンツーマンで伝授する。

当初は、理事長を務める静岡室内装備畳協組の事業としてスタートしたが、「時間的、人的な制約から、単独開催できる協組は少ない」と連合会での実施を決断。毎年、次々と技能士を誕生させるなど、組織を挙げて後継者育成に力を入れる。

多忙な日々を縫い、気の合う仲間たちと出かける鮎釣り。「自然を感じながら無心になれる瞬間が最高の息抜きですね」。

官公需適格組合証明制度のご案内

◆官公需とは

国や県、市町村などが物品の購入やサービスの提供を受けたり、工事の発注をすることを「官公需」といいます。その内容は、公共機関で使用する

器具備品・消耗品等の納入、清掃作業や警備業務といった施設の維持管理業務、
運搬業務（以上を物品・役務といいます）、土木建設工事など

幅広い分野・規模にわたります。

◆官公需適格組合制度とは

官公需適格組合制度は、官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約を十分に責任もって履行できる経営基盤が整備されている組合であることを、中小企業庁（静岡県の場合は関東経済産業局）が証明する制度です。この証明を受けられる組合は、事業協同組合、企業組合、協業組合等で一定の基準を満たしていることが条件となります。

なお官公需適格組合証明には、【物品・役務】と【工事】の2種類があります。

◆物品・役務関係の証明を受けるためには

- ①組合の共同事業が組合員の協調裡に円滑に行われていること
 - ②官公需の受注について熱心な指導者がいること
 - ③常勤役職員が2名以上いること
 - ④共同受注委員会が設置されていること
 - ⑤役員と共同受注した案件を担当した組合員が連帯して責任を負うこと
 - ⑥検査員を置くなど検査体制が確立されていること
 - ⑦組合運営を円滑に遂行するに足る経常的収入があること
- 以上の基準を満たしていることが条件となります。

◆工事関係の証明を受けるためには

上記①～⑦の基準に加えて、さらに

- ⑧共同受注事業を1年以上行っており相当程度の受注実績があること
- ⑨工事1件の請負代金の額が1,500万円（電気、管工事等は500万円）以上のものを受注しようとする組合は、常勤役員が1名以上、常勤職員が2名以上おり、その役職員のうち2名は受注しようとする工事の技術者であること
- ⑩工事1件の請負代金の額が1,500万円（電気、管工事等は500万円）以上のものを受注しようとする組合は、総合的な企画及び調整を行う企画・調整委員会が現場ごとに設置され、工事全体が契約通りに施工される体制が整備されていること等
- ⑪定款において、組合員が自由脱退する場合の予告期間を1年としていること
（現行定款で脱退予告日が90日前の場合は、定款変更認可が必要）

このような官公需適格組合が静岡県では51組合（工事31組合／物品・役務20組合）があります。（平成23年9月現在）

静岡県中央会では、協同組合設立から適格組合証明取得までのお手伝いをいたします。

お気軽にご連絡ください。

（静岡：054-254-1511 沼津：055-963-4511 浜松：053-453-2195）

高校教諭が鉄筋の組み立てに挑戦

静岡県鉄筋協同組合

静岡県鉄筋業協同組合(石原光理事長)は、八月二十九日、静岡市の県立科学技術高校で、県内の工業高校の教諭を対象に、鉄筋施工の「現場実務施工体験研修」を行った。

この研修は、建設現場を経験しないで教職に就いた教諭を対象に、鉄筋の実施工を通じ、生徒の進路指導に役立ててもらおうと、富士教育訓練センター(富士宮市)の協力を得て実施。

科学技術高や浜松工高、天竜林業高、伊豆総合高などの建築関係



▶鉄筋技能士検定試験の課題に取り組み教諭ら(写真上)。座学では、指差呼称など安全確認の重要性を学んだ。

科で教鞭を執る二〇代、三〇代の若手教諭ら八人が参加した。

午前中に構造、施工方法、材料など鉄筋の基礎知識や安全確認の方法を学んだ後、午後は四人一組の二グループに分かれ、二級鉄筋技能士検定の実技課題である鉄筋組立に挑戦した。

課題は、曲げ加工した鉄筋を使用し、図面や仕様に基づいて、基礎、柱、梁を組み立てるといっても、教諭らは、県鉄筋業協会の熟練技能者らの手ほどきを受けながら、図面の見方や結束の仕方、鉄筋の組み方などを学び、約三時間かけて課題を完成させた。

研修を受けた教諭からは、「貴重な体験となった。今後の指導に活かしたい」「達成感と満足感を味わっ

た」「今までと違った視線から現場を見ることができそうだ」などの感想があがった。

鉄筋業協会の石原理事長は、「学校に戻って、ものづくりの楽しさ、面白さを生徒たちに伝えて欲しい」と期待した。

環境をキーワードに

新たなビルメンテナンスを提供

静岡県ビルメンテナンス協同組合

静岡県ビルメンテナンス協同組合(宮本隆理事長)では、九月十五日、静岡市のグランシップで「静岡県ビルメンテナンス環境フェア」を開催した。

このフェアは、平成一一年にスタートしたもので、今回で八回目の開催。一般を含め五〇〇名を超える来場者で賑わった。

全国から業務用のメンテナンス機器などを扱う

三二社がブースを設け、洗浄機やワックス、洗浄剤など、最新のメンテナンス機器やサービスを披露。環境に配慮した製品や技術、サービ



▲最新の清掃機器の説明を受ける来場者ら。セミナー会場は多くの聴講者で埋まった(写真下)

富士教育訓練センターの菅井文明専務理事は、「先生方に建設産業の現場を知ってもらい、若者の入職につなげようと協力した。今後も別業種の組合などと連携して、実施していきたい」と述べた。

スなどを通じ、新たなビルメンテナンスのあり方を提案した。

また、環境への負荷の少ない新たなメンテナンスサービスや新技術を活かしたローコスト化の提案、病院・老人ホームといった特殊施設の清掃などをテーマにしたセミナーも開催され、セミナー会場は多くの聴講者で埋まった。

組合では、

「フェアがスタートして一〇年以上経ち、環境に対する意識もかなり高まってきた。今後もこうし

た催しなどを通じ、新たなサービスや技術を積極的に業務に取り入れていきたい」と語った。

技術と工夫を凝らした広告看板がずらり

静岡県広告美術業協同組合

静岡県広告美術業協同組合(上村計介理事長)が主催する第三〇回サインアートコンクールの作品展が、九月一〇日、二一日の二日間、藤枝市の「Bivvi藤枝」一階展示スペースで開かれた。

告美術の技能を競う競技大会も兼ねる。三〇回の節目を迎えた今回は、環境や福祉、交通安全、防災などをテーマに、組合員や高校生らから一〇一点が展示された。

このコンクールは、九月一〇日の「屋外広告の日」にちなみ、キャンペーンの一環として毎年行われているもので、パネルボードで広

のパネルボードを使用。手書きの部とコンピュータグラフィックス(CG)などを使った手書き以外の部、学生の部に分かれ、それぞれの部門で工夫と技術を凝らした力作がずらりと並んだ。



▶「手書きの部」で最高賞(真知事賞)受賞した作品(写真上)。展示スペースには多くの来場者が詰め掛けた。



会場には、小さな子どもからお年寄まで多くの来場者がかめかけ、肉筆の細やかな筆使いやCGを駆使した

大胆な構図など、個性溢れる作品に見入っていた。組合では、

「東日本大震災の発生を受けて、防災や環境をテーマにした作品が多くみられた。回を重ねるごとに、

災害時応急対策で協定

静岡県環境施設メンテナンス協同組合・伊豆の国市上下水道協同組合

県内のしゅんせつ工事業者ら一五社で組織する静岡県環境施設メンテナンス協同組合(松本正彦理事長)と伊豆の国市内の上下水道工事業者二七社が加入する伊豆の国市上下水道協同組合(飯田俊治理事長)では、伊豆の国市、伊豆市、函南町の二市一町と災害時の

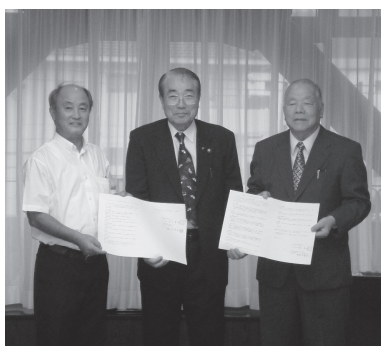
伊豆の国市上下水道協組は、災害時の水道施設の応急処置や防災訓練への協力を担う。市では、

下水道路施設の応急対策活動に関する協力協定を締結した。八月三十一日に伊豆の国市役所で行われた調印式には、両組合の理事長ら関係者が参加。同市の望月良和市長と協定書を交わした。

「災害時のライフラインの早期復旧は、市民の生命を守る上で極めて重要。この協定はたいへん心強い」と期待を込めた。環境施設メンテナンス協組では、

静岡市と同様の協定を結んでいる県環境施設メンテナンス協組では、大規模地震や風水害などの災害時に、組合が下水道施設の点検や修繕、堆積物の除去など災害の状況に応じた応急活動を行う。

「災害時に万全の対応ができるよう、組合の力を結集して強固な体制を築いていきたい」と述べた。



▲望月伊豆の国市長(中央)と県環境施設メンテナンス協組の松本理事長(向かって右)、伊豆の国市上下水道協組の飯田理事長

求人・求職にご活用ください！

無料職業紹介事業を始めました

■事業の目的

協同組合等においては、事業運営の遂行上、事務局体制の整備・充実強化が極めて重要です。

組合事務局職員には、専門的知識に加えて、その業務の特殊性から統率力、交渉力等の幅広い能力と、限られた人員の中で最大の効果を直ちにもたらす人材が求められます。

そこで、中央会では、組合における求人情報と能力を有する求職者の求職情報を集約し、マッチングを行うことで、組合の適切な人材確保と組織活性化を支援するため当事業を開始します。

■職業紹介事業の概要

職業紹介事業の種類：特別の法人による無料職業紹介事業（職業安定法第33条の3）

届出受理番号：22-特-000051

事業所の名称：静岡県中小企業団体中央会 無料職業紹介所

取り扱う求人：会員組合の事務局職員等

取り扱う求職：全ての求職者

■求人・求職の申込み手続き ※ご不明な点等はお電話でお問い合わせください。

① 中央会所定の「求人・求職情報登録シート(求人・求職申込書)」に必要事項を記入

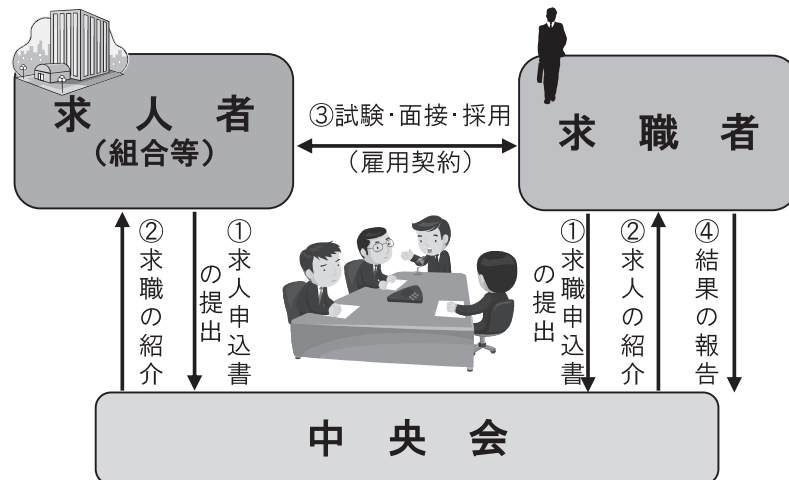
※登録シートは中央会ホームページからダウンロードしてください(現在準備中。11月頃開始)。また、必要に応じて郵送します。

② 登録シートを中央会に提出(郵送又はFAX、持参も可)

③ 登録シートの記載内容を確認後、登録(申込み)完了

※記載内容に不備がないか、記入漏れ等がないかを確認します。

■職業紹介事業の流れ ※当事業の利用は全て無料です。



本事業に関する担当窓口・お問い合わせ先

静岡県中小企業団体中央会 労働対策課

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館5F

TEL: (054)254-1511

FAX: (054)255-0673

Mail: roudou@siz-sba.or.jp

URL: <http://www.siz-sba.or.jp/>

中央会の封筒裏面に広告を掲載しませんか！

中央会では、平成24年度に使用する封筒の裏面を活用した組合や企業等の広告を募集しています。この封筒は、文書発送時や会議開催時に使用され、組合関係者のみならず、企業、行政機関、金融機関等の手元に届きます。貴団体・企業のPRにぜひご活用ください！！

■広告を掲載する封筒の種類と掲載箇所

- ①中央会封筒（縦332mm×横240mm）の裏面
A4サイズの書類が入る大きさ。文書発送時、会議開催時に使用
- ②「中小企業静岡」発送用封筒（縦311mm×横228mm）の裏面
毎月発行される「中小企業静岡」等の発送用として使用



■規格・広告掲載料

項目	中央会封筒	「中小企業静岡」発送用封筒
1枚サイズ	120mm（縦）×110mm（横）	110mm（縦）×100mm（横）
印刷色	1色（濃紺） ※封筒は淡いブルー	1色（紺・特色） ※封筒はサーモンピンク
掲載料	1枚につき60,000円（税込）	1枚につき50,000円（税込）
掲載期間	1年間（4月1日～翌年3月31日）	

※広告原稿は、広告主様のご負担にて作成していただきます

■お申込み・お問い合わせ等

所定の申込用紙にてお申し込みいただくこととなりますので、まずは、下記までご連絡ください。詳細な掲載要領や申込用紙などをお送りします。

◎静岡県中小企業団体中央会 総務課（TEL：054-254-1511）
広告掲載申込み期間：平成23年8月下旬～平成23年10月31日（必着）



(平成23年8月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員(協同組合等の役職員87名に委嘱)による毎月の景況調査の概要です。

製造業中心に改善しつつも、売上高、収益状況、業界の景況にて厳しさが見られる ～急激な円高、コスト拡大、物流の停滞、消費低迷など不安材料もあり～

概況

東日本震災以降、厳しい傾向となりつつも復興需要を背景に徐々に悪化が縮小し、中小企業の景況は回復傾向。8月は前月に比べ6項目にてポイント上昇となり、状況は改善に向かっている。ただし製造業では、原材料費等の上昇が収益や資金繰りを圧迫。今後、円高の加速に加え、業種間・業種内の格差拡大が心配される。非製造業においては、商店街を中心に夏期イベントが催された。なお、日中は猛暑のため人通りは少ないとのこと。物流面では、一部で荷動きの回復が聞かれるが、全体的にはまだ活発な様子は見られない。

DI値は売上高、収益状況、業界の景況がマイナス40台と他に比べ悪化傾向が強い。その他はマイナス20台前後を推移し、“前年同月を上回る”までには至らない。資材・部品、燃料光熱費の価格高騰、風評被害、急激な円高により、業種・企業間で格差が広がる。受注見通しなど、今後に不安を抱えた状況となっている。

DI値の推移

※DI値=[(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)÷対象組合数]×100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H23.08	-43.7	-6.6	-19.6	-19.6	-48.3	-27.6	-20.5	-12.6	-44.9
DI値	☔	☀	↗	↗	☔	☔	☔	↗	☔
H23.07	-37.9	-9.9	-21.9	-21.9	-49.5	-28.8	-23.1	-15.0	-44.9
H23.07→H23.08	-5.8↘	3.3↗	2.3↗	2.3↗	1.2↗	1.2↗	2.6↗	2.4↗	±0→

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☔ -10.1～-20.0…↗ -20.1～…☔ なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

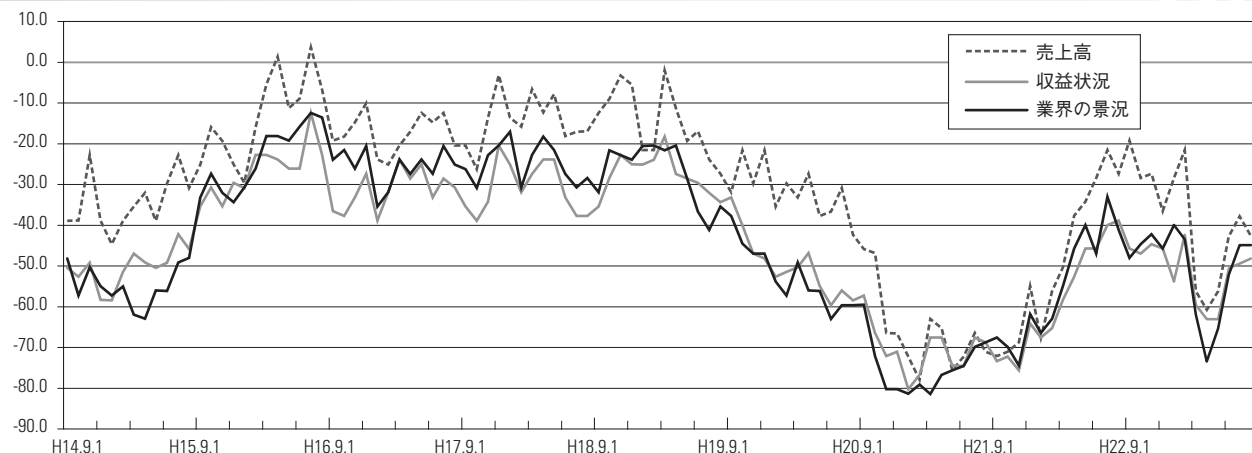
業界の声

対象17業種より抜粋

- [紙・紙加工品] 東日本震災後の反動で出荷数が減少。節電にて操業をしているが、在庫の減りは少ない。
- [窯業・土石製品] 前年並みだが、業界は明るい話題がない。秋以降は値上げを行い、収益向上を目指す。
- [一般機器] 原材料、光熱費、燃料費の上昇により、収益と資金繰りを圧迫している。
- [輸送用機器] 多少は景気改善も見られるが、今後の円高加速の影響が心配。
- [小売業(家電)] 地デジ移行がひと段落。エアコン等夏物商品は、今ひとつの伸びだった。

- [サービス業(宿泊)] 宿泊者数が前年同月比で上回った。震災の影響で北関東、東北への旅行者が激減。その反動で伊豆地方に観光客が流れてきている様子。
- [商店街(焼津市)] 連日猛暑が続く商店街は日中の来客が少なかった。秋以降の来客増を期待。
- [運輸業] 国内生産、消費とも伸び悩んでいることから輸送量は大きく減少。価格競争が激化し、原価を割るような運賃が横行している。最低運賃制度の確立が急務。

主要三指標DI値推移(過去10年間)



事務局

多士済

”初心忘れるべからず”を念頭に
事務を執る

親族の組合員から誘われ、平成一六年一〇月、組合事務局に入った。

「生家も鉄工所で組合員。でも組合に入るまで、鉄“は一種類だけだと思っていました。組合の存在も知らなかった」と笑う。

組合には、島田市とその周辺市町の鉄工業者七一社が加入。今年で設立五六年を迎える、地域を代表する業界団体のひとつだ。

平成一八年、組合創立五〇周年を祝う式典が開かれた。

「組合の歴史をひも解いて、改めて先達のご苦労を知りました。と同時に、組合員の絆の強さを感じて、役に立ちたい



島田鉄工協同組合
(島田市)
事務局 **原崎利恵子**さん

と思った」と振り返る。

組合事業の柱は、設立から半世紀以上続く資材の共同購入。組合員が必要とする様々な形状・素材の鋼材や非鉄金属などを組合で発注、購入する。

「同じ種類の鋼材でも販売店ごとに価格が違う。日々、価格表や見積書とにらめっこです」と常に研究を怠らない。

求めがあれば、自ら資材を切削、配送も行う。納品や集金で七〇社を超える組合員全てを回ったという。

「おかげで鋼材の種類と志太榛原地域の道路は、ほとんど覚ええましたね」と頼もしい。

このほか組合では、副資材や作業服、安全靴、洗浄剤などの購入、各種保険の事務代行など、組合員の経営を側面からサポートする事業を展開。これを一人で切り盛りする。

事務局入りして七年。念頭に置くのは「初心忘れるべからず」。

「慣れ“は禁物。一人なので落ちがないうように常に確認を心がけ、責任と緊張感を持って、細心の注意を払いながら事務を執っています」。

生花を脱色し、好みの色で着色して加工する”プリザーブドフラワー“に魅かれ、資格を取得。休日には、カルチャースクールの講師を務めるほどの腕前だ。

「自分だけの色合いを作り出せるのが、一番の魅力ですね」。



Q.

業務監査権限を有する監事の業務監査の範囲は、どこまで及びますか。

A.

業務監査権限を有する監事は、監査を通じて組合のガバナンスに関わる地位にあり、一般的に、理事の業務執行に対する「適法性」(法令・定款違反)の監査を行うものと解されます。

監査すべき法令違反としては、

- ①組合員・組合債権者の利益保護を目的とする具体的規定(競業禁止・利益相反取引の制限等)。
- ②理事の善管注意義務・忠実義務を定める一般的規定委任契約に基づく義務
- ③公益の保護を目的とする規定(独占禁止法、労働関係諸法等)を含むすべての法令が含まれます。

なお、理事が総会に提出しようとする議案等を調査した結果、「著しく不当な事項」があると認めるときは、その調査結果を総会へ報告しなければならないなど、法律等により限定された問題に対する妥当性監査が生じるものもあります。

静岡県中小企業団体中央会 推奨商品

ユーザデータバックアップfor PC

もしものとき、バックアップデータがあれば慌てない
ノンストップ・ビジネス時代に求められるユーザデータのバックアップ

安心バックアップサービス™

安心 SaaS
バックアップサービス

パソコン交換の
ときデータ移行が
面倒

パソコンが
突然故障

新しい
ソフトウェアを
インストールしたら
異常発生

操作ミスで
大切なファイルを
消去

無料お試し
キャンペーン

5GBコースを1か月間無償で
お試しください。チャンスです。

実施中!!

データバックアップの必要性は分かっている、でも…

何から始めればいいのか？
毎日のバックアップ操作は面倒…忘れてしまうかも
バックアップしたデータの管理方法が分からない



安心バックアップサービスなら

ただいま
キャンペーン実施中

初期費不要で
簡単導入

あらゆる
機器や設備不要

使って差がつく
安心運用

▶ 標準価格

5GBコース*

月額 **1,050**円/台
(本体価格 1,000円)

10GBコース*

月額 **1,575**円/台
(本体価格 1,500円)

*お客さま PC 上でバックアップ対象に選択されているユーザファイル容量の合計となります。

このサービスは、Iron Mountain 社の
PC バックアップソフトウェアを使用しています。

Powered by™
IRON MOUNTAIN

POINT!

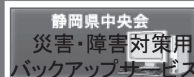
- インターネットを活用した SaaS 型サービス
- 手軽で確実、おまかせバックアップ
- 簡単操作でデータを復元
- データの世代管理もしっかりサポート
- 二重のデータ管理で信頼性アップ

静岡県中小企業団体中央会

<http://www.siz-sba.or.jp/>

TEL 054-254-1511

アクセスして



ボタンをクリック

静岡労働局からのお知らせ

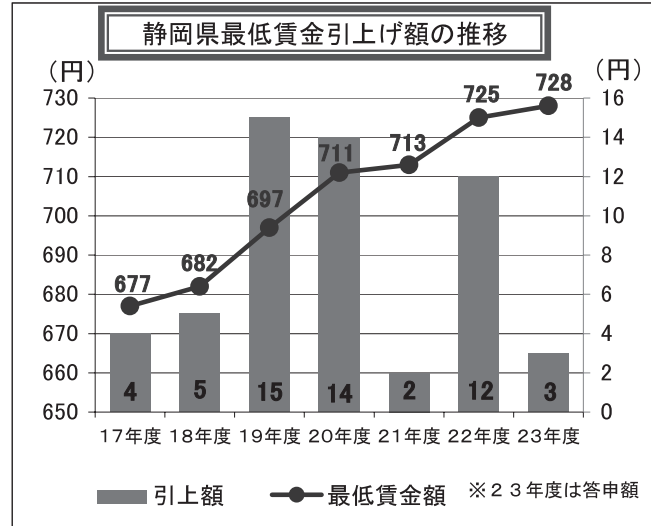
静岡県最低賃金の答申について

平成23年度 静岡県最低賃金改正答申は「3円引上げ」

平成23年8月18日（木）、静岡地方最低賃金審議会（居城舜子会長）は、静岡労働局長（麻田千穂子局長）に対して、静岡県最低賃金を現行の時間額725円から3円引き上げ、「時間額728円」とする旨の答申を行いました。

同審議会では、平成23年7月7日（木）に静岡労働局長から「静岡県最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、静岡県最低賃金専門部会を設置して審議を続けてきました。7月27日（水）に中央最低賃金審議会から示された目安答申（静岡県は1円の引上げ）を尊重しつつも諸般の事情を総合的に勘案し、慎重に審議して上記のとおり答申を取りまとめました。

今後はこの答申の内容について異議申出の公示等の諸手続きを経た上で、静岡労働局長が静岡県最低賃金を決定することになります。発効は平成23年10月14日（金）からの予定です。



（お問い合わせは、静岡労働局 労働基準部 賃金室 054-254-6315まで）

パートタイム労働者を雇用する事業主のみなさまへ ～パートタイム労働法の留意点～

☆ パートタイム労働法では、パートタイム労働者(※)を雇用している事業主について、以下の措置を講じるよう義務づけています。

※ 法の対象となる「パートタイム労働者」とは、「一週間の所定労働時間が同じ事業所に雇用される通常の労働者の一週間の所定労働時間に比べて短い労働者」のことです。

1 雇い入れる際労働条件を文書で明示を(第6条)

- 事業主は、パートタイム労働者の雇入れ時や契約更新時には、速やかに「昇給の有無」「退職手当の有無」「賞与の有無」を文書の交付等により明示しなければなりません。
- 具体的には、労働条件を明示した「労働条件通知書」を作成し、パートタイム労働者に交付する方法が簡便です。
※様式は、厚生労働省HP (<http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/06/tp0605-1.html>) よりダウンロードできます。

2 パートタイム労働者から通常の労働者へ転換するチャンスを(第12条)

- 事業主は、パートタイム労働者から通常の労働者への転換を推進するため、下記のいずれかの措置を講じなければなりません。
- ① 通常の労働者を募集する場合、募集内容を雇用するパートタイム労働者に周知する。
- ② 通常の労働者を社内公募する場合、パートタイム労働者にも応募する機会を与える。
- ③ パートタイム労働者が通常の労働者へ転換するための試験制度等の転換制度を導入する。
- 具体的には、「ハローワークに正社員募集の求人票を出す場合にその募集案内を事業所内に掲示し、パートタイム労働者に周知する」などを行ってください。

3 パートタイム労働者の待遇はその働きや貢献に応じて決定を(第8条、第9条、第10条、第11条)

- 事業主は、パートタイム労働者の待遇(賃金・教育訓練・福利厚生)について、通常の労働者との働き方の違いに応じて均衡を図るよう、措置を講じる必要があります。
- 具体的には、業務の内容や責任の程度、人材活用の仕組み・運用、契約期間の有無の3つの要件を通常の労働者と比較して、その違いにより、必要な措置を講じていくことになります。
また、この3つの要件においてパートタイム労働者が通常の労働者と違いのない場合は、その待遇について、差別的な取扱いをすることは禁止されており、通常の労働者と同じ待遇にしなければなりません。
- ※ 比較方法や、法律上の義務の内容については、「職務分析・職務評価実施マニュアル」をご覧ください。
(厚生労働省HP http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/parttime/job_analysis.html)

（お問い合わせは、静岡労働局 雇用均等室 054-252-5310まで）

■ 共済金の貸付けが受けられる取引先の「倒産」

制度改正により私的整理、災害による不渡り、特定非常災害による支払不能についても、「倒産」として認められるようになり、貸付けを受けられる機会が広がりました。



■ 共済金の貸付額

共済金の貸付額は、回収困難となった売掛金債権等の額と掛金総額（前納掛金は除く）の10倍に相当する額のいずれか少ない額の範囲内で請求した額となります。

共済金の貸付けを受けた場合、共済金貸付額の10分の1に相当する掛金の権利は消滅します。

※「掛金総額」とは、納付した掛金の合計額から次に掲げる額を差し引いた額となります。

- 既に共済金の貸付けを受けている場合は、その共済金の貸付額の10分の1に相当する額
- 償還期日を3か月以上経過した共済金の未償還額または違約金でその償還または納付に充てられた掛金の額
- 償還期日を5か月経過した一時貸付金の未償還額または違約金でその償還または納付に充てられた掛金の額
- 倒産の発生の日の前日の6か月前の日から、貸付け請求があった日までの間の掛金月額を増額部分
- 倒産の発生日の翌日以後に納付した掛金のうち、2か月を超える延滞があったものの合計額

● 貸付額（上限）の算定例

例1 掛金総額100万円の契約者が取引先事業者の倒産に遭い、売掛金債権等1,500万円の焦げつきが発生した場合



掛金総額から100万円が控除 従って、掛金総額の残高は0万円

例2 掛金総額800万円の契約者が取引先事業者の倒産に遭い、売掛金債権等5,000万円の焦げつきが発生した場合



掛金総額から500万円が控除 従って、掛金総額の残高は300万円

■ 償還期間および償還方法

貸付額に応じて償還期間がわかります。

早期償還手当金は、次の条件にすべて該当する共済契約者に支給されます。

- 繰上償還によって当初の約定完済日よりも12か月以上早く完済していること。
 - 完済日において共済契約を解約（脱退）していないこと。
 - 繰上償還した共済金貸付契約の償還を一度も延滞していないこと。
- ※早期償還手当金の額は、「共済金の額（貸付額）× 早期償還月数別の手当金率」で計算します。

貸付額	償還期間 ^(※)	償還方法
5,000万円未満	5年	54回均等分割償還
5,000万円以上6,500万円未満	6年	66回均等分割償還
6,500万円以上8,000万円以下	7年	78回均等分割償還

(※) 償還期間には据置期間 6か月を含みます

■ 解約と解約手当金

共済契約の解約

- 任意解約 契約者が任意に行う解約
- 機構解約 契約者が12か月以上の掛金の滞納をしたとき、または不正行為によって共済金の貸付けを受けようとしたときなどに機構が行う解約
- みなし解約 契約者が死亡（個人事業の場合）、会社解散、会社分割（その事業の全部を承継させるものに限る）、事業全部譲渡のときは、その時点で解約されたものとみなします。（ただし、共済契約の承継が行われたときは解約になりません）

解約手当金

掛金を12か月分以上納付した方には、解約手当金が支給されます（掛金納付月数が12か月未満の場合は、掛け捨てとなります）。解約手当金の額は、掛金の納付された月数に応じて、掛金総額に右表の率を乗じて得た額となります（不正行為による機構解約の場合は、支給されません）。
 税法上、支給を受けた時点での益金（法人）、または事業所得の雑収入（個人事業）に算入されます。
 共済貸付金・一時貸付金の残高がある場合は、解約手当金からこれらの額を差し引いて支給します。

掛金納付月数	任意解約	機構解約	みなし解約
1か月～11か月	0%	0%	0%
12か月～23か月	80%	75%	85%
24か月～29か月	85%	80%	90%
30か月～35か月	90%	85%	95%
36か月～39か月	95%	90%	100%
40か月以上	100%	95%	100%

詳しいお問い合わせはこちらまで

共済相談室 **050-5541-7171** [受付時間] 平日 9:00～19:00
土曜 10:00～15:00

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)のご案内

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

Q₁ ほんとうに安心なの？

経営セーフティ共済は、法律(中小企業倒産防止共済法)に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営しています。現在約30万社が加入され、貸付累計件数約26万件、貸付累計額は約1兆8千億円にのぼっています。

Q₂ どんな企業が加入できるの？

加入できる方は次の条件に該当する中小企業者で、引き続き1年以上事業を行っている方です。

■個人の事業主または会社で下表の「資本金等の額」または「従業員数」のいずれかに該当する方

業 種	資本金等の額	従業員数
製造業・建設業・運送業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ゴム製品製造業(自動車または航空機用タイヤおよびチューブ製造業ならびに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業または情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

■企業組合、協業組合

■事業協同組合、商工組合等で、共同生産、共同販売等の共同事業を行っている組合

Q₃ 毎月の掛金はどのくらいなの？

掛金月額、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。加入後も掛金月額は増額・減額できます(ただし、減額には一定の要件が必要です)。掛金は、掛金総額が800万円になるまで積み立てられ、掛金総額が掛金月額の40倍に達した後は、掛金の掛止めもできます。また、掛金の前納もできます。

Q₄ 掛金は税法上どんなメリットがあるの？

掛金は、税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。

※個人事業の場合、事業所得以外の収入(不動産所得等)は掛金の必要経費としての算入が認められませんのでご注意ください。

Q₅ どんな時に貸付けを受けられるの？

取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。

※貸付けを受ける際の注意点については、裏面を参照

Q₆ どれだけの貸付けが受けられるの？

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。

※貸付けを受ける際には、倒産した取引先事業者との商取引の内容・方法がわかる書類が必要になります。

Q₇ 共済金の貸付条件は？

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

なお、共済金を繰上償還により完済し、一定の条件を満たす場合には、早期償還手当金をお支払いします。

Q₈ 取引先事業者が倒産しなくても貸付けを受けられるの？

取引先事業者に倒産が生じていなくても、急に資金が必要となった場合、解約手当金の範囲内で貸付けが受けられる「一時貸付金」の制度があります。

※詳しくは、裏面を参照

Q₉ 掛金は掛け捨てなの？

12か月分以上掛金を納付していれば、自己都合の任意解約でも掛金総額の80%以上の解約手当金が受け取れます。

- ※1 個人事業主の場合は、平成24年1月1日から平成26年12月31日までの各暦年
- ※2 雇用増加割合 = $\frac{\text{適用年度の雇用者増加数}}{\text{前事業年度末日の雇用者総数}}$
- ※3 当期の法人税額の10%（中小企業は20%）が限度になります

2 税制優遇制度の対象となる事業主の要件

- ◆青色申告書を提出する事業主であること
 - ◆適用年度とその前事業年度に、事業主都合による離職者がいないこと
 - ◆適用年度に雇用者（雇用保険一般被保険者）の数を5人以上（中小企業の場合は2人以上）、かつ、10%以上増加させていること
 - ◆適用年度における給与等の支給額が、比較給与等支給額（※1）以上であること
 - ◆風俗営業等（※2）を営む事業主ではないこと
- ※1 比較給与等支給額 = 前事業年度の給与等の支給額 + 前事業年度の給与等の支給額 × 雇用増加割合 × 30%
 - ※2 風俗営業及び性風俗関連特殊営業

3 事務手続

1. 事業年度開始後2ヶ月以内（※1）に、目標の雇用増加数などを記載した雇用促進計画を作成し、ハローワーク（※2）へ提出してください。➡ハローワークが、従業員の新規採用を支援します。
 2. 事業年度終了後2カ月以内（個人事業主については3月15日まで）に、ハローワーク（※2）で雇用促進計画の達成状況の確認を求めてください。確認を求めてから返送まで約2週間（4月～5月は1カ月程度）を要しますので、確定申告期限に間に合うようにご留意ください。
 3. 確認を受けた雇用促進計画の写しを確定申告書等に添付して、税務署に申告してください。
- ※1 なお、平成23年4月1日から8月31日までの間に事業年度を開始する事業主の場合には、10月31日までに提出してください。
 - ※2 事業主の主たる事業所（連結納税制度を適用している法人の場合は、連結親法人の主たる事業所）の所在地を管轄するハローワークを指します。

「環境への取組みが業績向上につながる」 セミナー開催のご案内 **参加無料**

今年3月の東日本大震災と原子力発電所事故を契機として、国民のエネルギー環境問題への関心は高まり、持続可能な循環型社会の構築に向け環境汚染問題や地球温暖化問題は避けて通れない課題となっています。中小企業経営においても、環境対応は重要なテーマとなっており、環境問題に取り組んだことで業績向上につながっている事例も多くみられます。そこで、中小企業が環境問題（エコ商品開発、環境規制対策等）に効果的に取り組むためのセミナーを開催します。セミナーでは、中小企業の温室効果ガス排出量削減のために創設された国内クレジット制度の内容についても説明します。

ぜひ、多くの皆様にご参加いただきますようお願いいたします。

■日程

「環境への取組みが業績向上につながる」

(14:00～15:30)

講師：いなほコンサルティング 代表 笠原秀紀氏

「国内クレジット制度の概要と活用事例について」

(15:30～16:00)

講師：(株)リサイクルワン

■日時・会場

開催地	日時・会場	定員
西部会場 (浜松市)	平成23年10月25日(火) 14:00～16:00 アクトシティ浜松コンgresセンター22・23会議室 (浜松市中区板屋町111-1)	50人
中部会場 (静岡市)	平成23年11月8日(火) 14:00～16:00 静岡市産学交流センター・プレゼンルーム (静岡市葵区御幸町3-21ペガサート6階)	80人
東部会場 (三島市)	平成23年11月18日(金) 14:00～16:00 三島商工会議所会館・4階会議室BC (三島市一番町2-29)	50人

■お申込み・お問合せ

静岡県中小企業団体中央会 経営支援課
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1
TEL：054-254-1511
FAX：054-255-0673

第3回(平成23年度)静岡市ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰事業 ワーク・ライフ・バランス表彰推進事業所募集中 ～ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している事業所を表彰します～

■募集要件

- ①ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に関する取組(下記1～12のいずれか)を積極的に実施している事業所。
- ②平成23年4月1日時点で、1年以上静岡市に所在している事業所。

■応募・問い合わせ先

<http://www.city.shizuoka.jp/deps/shogyorousei/wlb.html>
静岡市経済局商工部商業労政課
〒424-8701 静岡市清水区旭町6-8
TEL: 054-354-2430 FAX: 054-354-2132

■募集締切

平成23年10月28日(金)必着

ワーク・ライフ・バランスとは?

「仕事と生活の調和を図ること」をいいます。

企業・団体にとってのメリットは?

少子高齢化にともない労働力人口が減少するなか、出産・育児、介護等を理由に退職する人が増えています。こうしたなか、企業・団体にとっては「仕事と生活を両立でき、能力を発揮できる職場づくり」等、ワーク・ライフ・バランスに創意工夫して取り組むことにより、優秀な人材の確保、生産性向上、企業イメージUPなど多くのメリットが期待できます!

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に関する取組

- ①従業員の仕事と生活の両立(調和)支援に向けて、職場の環境を整備する取組
- ②従業員の個々の能力を十分に発揮できる職場づくりに向けた取組
- ③働き方の見直しに資する労働条件の整備に関する取組
- ④所定外労働の削減のための取組
- ⑤年次有給休暇の取得促進のための取組
- ⑥育児、介護又は自己啓発のための休業や勤務時間の短縮、フレックスタイム制、在宅勤務などの制度を活用する取組
- ⑦育児休業又は介護休業の取得者に対する円滑な職場復帰に向けた取組

- ⑧育児又は介護に関する事業所内保育所の設置や補助金、法定外の休暇、相談窓口の設置などの取組
- ⑨育児や介護等により退職した者を再雇用や再就職により積極的に受け入れる取組
- ⑩就業環境の変化に応じた非正規雇用から正規雇用への転用制度
- ⑪経営陣と従業員が協力する働きやすい職場づくりに向けた取組
- ⑫その他ワーク・ライフ・バランスを実現するための独自の取組

表彰の流れ

募集 ⇒ 選考 ⇒ 表彰 ⇒ 市広報誌・HP等で広く紹介
(～10/28)

- 第1回(平成21年度)受賞事業所
 - ・(株)静岡銀行 ・しずおか信用金庫
 - ・平和みらい(株) ・東亜ドラム油業(株)清水事業所
 - ・NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか
- 第2回(平成22年度)受賞事業所
 - ・お仏壇のやまき ・静清信用金庫
 - ・大和証券株式会社静岡支店

事業主の皆さまへ 雇用を増やした企業に対する 税制優遇制度が創設されました

従業員数の増加1人あたり20万円の税額控除を受けられます
「雇用促進計画」をハローワークに提出し、**1年間で5人以上(中小企業は2人以上)かつ、10%以上従業員数を増加させた事業主**に対する**税制優遇制度**が創設されました。
従業員数の増加1人当たり20万円の税額控除が受けられます。

※税額控除を受けるためには、従業員数の増加のほかにも一定の要件を満たす必要があります。

1 税制優遇制度の概要

- ◆平成23年4月1日から平成26年3月31日までの期間内に始まるいずれかの事業年度(以下「適用年度」といいます。)(※1)において、雇用者増加数5人以上(中小企業は2人以上)、雇用増加割合(※2)10%以上等の要件を満たす企業は、雇用増加数1人当たり20万円の税額控除(※3)が受けられます。

くみあい百景

ぬまづみなと商店街協同組合

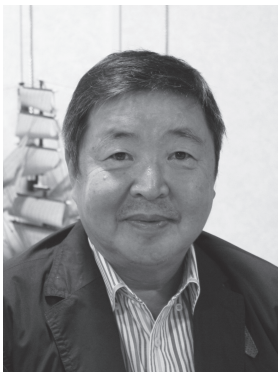
新たな観光スポットとして 脚光浴びる “ぬまづみなと”の商店街

住所 〒410-0842
沼津市蛇松町32番地の3
理事長 後藤義男
組合員 57人
設立 平成21年11月5日
TEL 055-962-2882
FAX 055-951-0391
URL <http://numazuminato.com/>

商店街の結束と活発な共同事業 めざし法人化

国内屈指の漁場である駿河湾や伊豆近海の魚介類を中心に、年間三万四〇〇〇トの水揚げ量を誇る沼津港。漁港周辺には、港で水揚げされたカツオ、サバ、アジ、イワシなどの海鮮を食材とする飲食店や水産加工品を扱う販売店が軒を連ね、関東地方を中心に多くの観光客で賑わう商業集積地である。

当組合は、この商業者らが平成一〇年に立ち上げた“ぬまづみなと商店会”を母体に、同二一年、五四名（六六店舗）で法人化した。「任意組織では、共同宣伝や水産祭りなどのイベント事業を通じ、港のPRや各店舗への集客に努めてきました。しかし、さらに結束力を強め、活発な共同事業を展開しようと、法人化に踏み切りました」と後藤義男理事長。



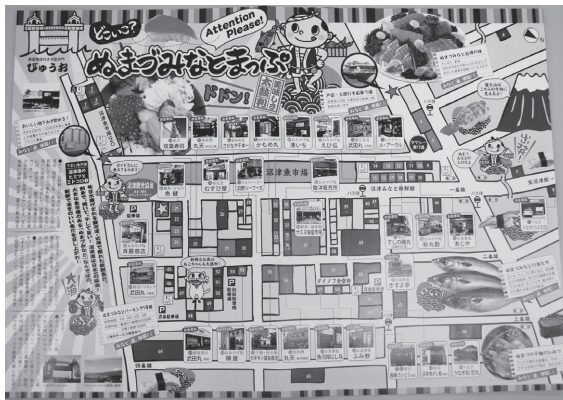
▲沼津魚仲買商協会の理事長も務める後藤義男理事長

後藤理事長は、市内の一〇〇社を超える水産流通・加工業者らで

組織する沼津魚仲買商協会のトップも兼任。両組合の組合員は重複も多く、魚仲組合との連携も視野に入れた法人化でもある。

みなとマップやイメージソング、キャラクターで知名度アップ

組合では、商店街の知名度アップや個店への誘客を図ろうと、商店街の地図や組合員全店舗のおすすりめ品を盛り込んだカラフルな“ぬまづみなとまっぶ”を五万枚作成。旅館組合や市役所、商工会議所などを通じ、配布した。



▲商店街の魅力がぎゅっと詰まる“ぬまづみなとまっぶ”

「マップを手に商店街を散策されるお客様も多い。お客様の声なども取り入れながら、二年目で早くもリニューアルしました。より

見やすく、分かりやすいマップを目指して工夫を重ね、港の魅力を発信していきたい」と後藤理事長。

さらに商店街のイメージソングやキャラクター（“ぬまづみなとのせんたくん”）も制定。お揃いの法被もつくるなど、身近で親しみやすい商店街を目指すとともに、組合員のさらなる結束にも注力する。

高速バス利用者に地域通貨券をプレゼント

商店街の周辺には、ここ数年で展望施設を備えた大型水門”びゅうお”や水産複合施設”沼津魚市場INO（イーノ）”、沼津港マーケットモール”沼津みなと新鮮館”などが次々にオープン。

さらに沼津港は新宿との高速バスの直行便もあるなど、首都圏からも気軽に足を運べる距離にある。組合では、高速バスの利用客に、商店街だけで使える”沼津港地域通貨券”のプレゼントを企画。

「バス会社や旅行社とタイアップし、団体客の受入れにも力を入れています。観光資源を組み合わせた相乗効果は大きい」と理事長。

マイカー利用客には、魚仲組合や魚市場と連携し、無料駐車スペースの確保や割引制度の導入で対応。受け入れ態勢は万全だ。

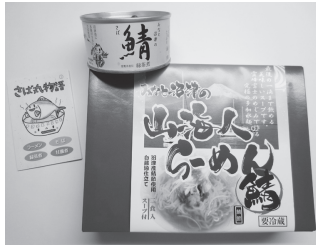
産学連携でサバを活かした 新メニュー開発

組合では、沼津港の年間水揚げ量トップを誇るサバを活かした新たな名物をつくらうと、日大国際関係学部や地元製麺業者と連携。サバラーメンを開発した。

スープは鶏ガラとサバ節をベースにした、透き通ったあっさり白醤油仕立て、麺には富士山の清流を利用した多加水製法を用いた。

トッピングは、地元産のあしたか茶で臭みを消したサバの緑茶煮を使用。この緑茶煮は鯖緑茶煮缶詰として別売りするなど、地元の食材を最大限に利用した。

「沼津には、まだまだ多くの地域資源が眠っています。これらを掘り起こし、まちづくり、地域づくりに活かしたい」（後藤理事長）。



▲地元の食材を最大限に活用して誕生したサバラーメンと鯖緑茶煮缶詰

港を核に地域全体の賑わい創出

現在、沼津港を訪れる観光客は、

年間約一四〇万人。

「この数字を一〇〇〇万人にするのが夢」と後藤理事長。

「美しい駿河海に面し、富士山を望む沼津は、街全体が観光資源。しかし、それを十分に活かし切れていないのが実情です。組合では行政などとタイアップし、観光ルートマップづくりや、近代造船発祥のまち“を前面に押し出した街づくりに積極的に関わっています。沼津港を商店街だけではなく、市全体、さらには、伊豆や富士山、箱根を含めた地域全体の賑わい創出の核としたい。港はその可能性を十分に秘めています」と理事長は、地域振興への想いを熱く語った。



▲多くの観光客でにぎわう商店街

“いま再び！連携のとき”

～地域をつなぎ、地域を活かす～

第57回 中小企業団体静岡県大会

開催日

平成23年10月19日(水)
13時30分開会

会場

しずぎんホール「ユーフォニア」
静岡市葵区追手町1-13 アゴラ静岡8階（静岡銀呉服町支店ビル）
TEL. 054-250-8777

参加費

3,000円（資料代等を含みます）

プログラム

●表彰式典

静岡県の産業振興に尽くされた方々並びに組合の多大な功績を称えます。
静岡県知事表彰・褒賞、静岡県中小企業団体中央会会長表彰

●中小企業団体静岡県大会

【基調講演】「発想の転換が成功を導く ～地域を活かす御用聞き訪問～」

講師：東北大学大学院工学研究科 教授 堀切川一男氏

【意見発表】

主催：静岡県中小企業団体中央会

後援：静岡県／静岡市長会／静岡県町村会

協賛：静岡県中小企業団体職員協会／静岡県中小企業組合士会／静岡県青年中央会／静岡県中小企業団体レディース中央会

会場案内図





読者プラザ

知っている？ してる？

静岡県中部青年中央会

鈴木雅八

株式会社ベルスター・スズキ



身だしなみは、清潔感が大事だと、「知っている」だろうか？
あいさつは、明るさと元気が大事だと、「知っている」だろうか？
言葉遣いは、ていねいさが大事だと、「知っている」だろうか？
おそらく、全部の人が「知っている」と答えるであろう。

では、次の3つの質問には、どう答えるだろうか？

あなたは、身だしなみを清潔に「している」だろうか？

あなたは、あいさつを明るく元気に「している」だろうか？

あなたは、言葉づかいをていねいに「している」だろうか？

「知っている」と「している」ことは、たった一字の違いですが、その内容は全然違いますね。



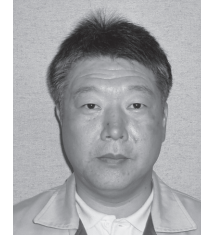
新設組合紹介

資源有価物の 共同購入を通じ 取引機会の拡大を

遠州エコ事業協同組合

磐田市

澤西 一良 理事長



静岡県における廃棄物処理業界の市場規模は、この10年間はほぼ横ばいで推移しているが、業者数は年を追うごとに増加。受注競争は激化の一途をたどっている。

こうした中、磐田市を中心とする産業廃棄物処理業者6社が組織化。磐田市、袋井市、森町から成る中遠広域事務組合が払い下げる鉄屑プレスやアルミガラ、ナゲット線など12品目の有価物の共同購入を行い、組合員の取引機会の拡大を図る。さらに、これら資源有価物に加え、シートや鉄箱など組合員の業務に必要な資材や副資材も合わせて組合で購入。経営コストの圧縮に寄与する。

さらに、教育情報事業を通じ、組合員の経営意識の高揚や従業員資質の向上にも組合を挙げて取り組むとともに、ごみのリサイクル化など通じ、地域環境の整備にも積極的に貢献していく考えだ。



編集室 便り

今月号の表紙を飾る“大井川鉄道”は、日本で初めて蒸気機関車の動態保存を始めた鉄道として、全国から多くの観光客を集める“観光資源”。

関西の大手私鉄などから譲り受けた車両をオリジナルカラーのまま使用していることから、鉄道マニアの間では有名な鉄道でもある。

始発駅のある金谷から奥大井までの沿線には、昭和の面影を留めた建物や駅舎、風景が数多く残されており、映画やドラマのロケ地に使われ

ることも多い。いわば日本(昭和)の原風景が色濃く残る、丸ごと“地域資源”である。

だが、そこで暮らす人々にとっては日常の風景。その貴重さに気づかないことが多い。

かくいう金谷在住の私も、街中に響き渡るSLの汽笛に安らぎを感じても、それが如何ほどの価値を持つかを深く考えたことはない。SLに乗ったことがない、という人も意外と多い(私もその一人だが)。まずは、地元へ目を向けよ、である。(住川)

中小企業静岡
10月号 (通巻695号)

●発行人／静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL／054-254-1511 FAX／054-255-0673
東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL／055-963-4511 FAX／055-963-8307
西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL／053-453-2195 FAX／053-453-2198

●中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ●E-mailアドレス joho-kikaku@siz-sba.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)

静岡県中央会会員の皆さまへ耳より情報!



約28%割引!!

(団体割引20%、役職員一括
契約割引10%適用)

静岡県中央会スーパーJプランご加入のおすすめ

— 普通傷害保険(準記名式包括契約特約、就業中のみの危険補償(事業主・役員・従業員)特約セット) —

万が一の事故に備えて社員の安心をバックアップ
静岡県中央会の団体傷害ならこんなにオトクです



業種: 運輸業、年間売上高3億4,000万、全従業員が職種級別B
お一人あたり死亡・後遺障害保険金額2,000万円、入院保険金日額10,000円、手術保険金(手術の種類に応じて入院
保険金日額の10倍・20倍・40倍)、通院保険金日額5,000円の場合

通常の傷害保険に
加入している場合



毎月の
保険料は 月々46,800円

1年間で

115,200
円もお得!

団体傷害保険に
加入している場合



静岡県中央会
の団体傷害なら 月々37,200円

- 上記は職種級別B(自動車運転者、建設作業者等)の保険料です。それ以外のご職業の場合には取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- 保険料はご加入いただいた被保険者(補償の対象者)の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険料に変更される場合があります。この場合、保険料を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
※静岡県中小企業団体中央会の傷害保険制度に加入された被保険者の人数を合算します。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

ご連絡先

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社 静岡第二支社
〒420-0031
静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル4F
TEL: 054-273-5135 FAX: 054-273-5230

○事務幹事代理店 静岡県協同振興株式会社
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1
TEL: 054-251-1637 FAX: 054-255-0673

○募集代理店 静鉄保険サービス株式会社
〒420-0837 静岡市葵区日出町8-3 静鉄日出町ビル2F
TEL: 054-653-5007 FAX: 054-653-5068

ローンのことなら〈ろうきん〉へ！
お勤めの方にも便利な2つのローン相談会をぜひご利用ください！

〈ろうきん〉全店OPEN!
水曜よりみち相談会
17:00~19:00

「平日の夕方の時間を
利用して相談を…」
というお客様のために

毎週水曜日 夕方

県内〈ろうきん〉の
全営業店で開催中!

予約優先^{※1}

平日いそがしいあなたに。毎週日曜はローン相談デー！
日曜のんびり相談会
9:00~12:00 13:00~16:00 毎週日曜開催

「日曜にじっくり
時間をかけて相談を…」
というお客様のために

毎週日曜日

県内〈ろうきん〉の
ローンセンターで
開催中!

予約制

ゆっくり ゆっくり
のんびり のんびり
相談できる
ローンの相談は、日曜日
日曜のんびり相談会
〈ろうきん〉

みなさまの暮らしのお役に立つ、〈ろうきん〉のローンです。

マイホームの夢の実現に！

〈ろうきん〉

住宅ローン

マイカー、リフォーム、レジャーなど
いろいろ使える！

暮らし応援ローン

役立宣言

お子さまの入進学を応援します！

教育ローン

ファイト

ろうきん
静岡県労働金庫

お問い合わせ
ご予約は

ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00
0120-609-123
インターネットホームページ
<http://shizuoka.rokin.or.jp>

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。

※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。